

今後の整備方針

河川事業については、着工から完成までに長期間を要している場合が多いため、事業効果の発現がわかりにくく、地域住民からも事業の意義・目的が見えにくい状況にあるといわれており、河川事業の実施にあたっては重要性・緊急性を考慮した、事業の重点化により治水効果の早期発現を図る必要がある。このため、平成18年度より全ての河川事業について概ね5年程度で改修の効果が発現できる一連区間を設定し、事業の重点化を図る。

上記の果の方針により一宮川の整備計画を次のように設定する。

○ 広域河川改修事業

1. 現在施工している新一宮大橋右岸下流の親水護岸を完成する。
2. 新松渦堰から上流の瑞沢川合流地点までの約2km区間について、すでに築堤が完成している右岸について下流部に見合った河道掘削を実施する。

広域河川改修（河口～新一宮橋）



広域河川改修（松渦堰上流）



広域河川改修（川瀬橋付近）



○住宅市街地基盤整備事業

1. 松潟堰の改築に併せ、宮原地区等の下流部について予算確保を図り、事業期間を平成18年度から平成20年度まで延伸し、整備をする。
2. 限られた事業費の範囲でいかに治水効果を出すか見直しし、当面は河道掘削量等を検討していく。

